

本市の対応変更方針

大阪府の方針を受け、本市第16回までの新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議にて決定した方針の内容を下記のとおり変更する。

河内長野市新型コロナウイルス
関連肺炎対策本部 本部長

期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断

1. 外出について

市民に対し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続について協力を要請。

- ①身体的距離の確保（人と人との間隔はできるだけ2m確保）
- ②マスクの着用（症状がなくてもマスクを着用）
- ③手洗い（家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）
- ④在宅勤務（テレワーク）等の取組みを推進
- ⑤大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」への登録・利用 など
- ⑥5人以上の宴会・飲み会は控えること

2. イベントの開催について

適切な感染防止策の実施と、感染者発生に備えた大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」導入の実施と民間イベント主催者への要請。開催規模や各施設の収容率については、8月20日まで以下の範囲内を目安とすること。

○屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること

○屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※適切な感染予防対策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請する。

3. 施設について

- ・業種別ガイドラインを遵守すること。
- ・大阪コロナ追跡システムや接触確認アプリ「COCOA」の導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
- ・高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をとること。
- ・施設ごとに設けた制限を継続するとともに、さらなる制限が必要な場

合には、新たな制限を設けるなどの対策も講じる。

4. 今年度における事業やイベントの開催の可否や延期などについて

先日、調査・ヒアリングした事業について、個々に方針案を確認の上、今年度事業を進めていくこととする。

5. 職場体制について

今後の市の組織体制については、いつ何が来るかわからないので危機管理体制は継続する。よって、下記の項目は継続する。

- ・職員及び来庁者の感染予防対策を強化。
- ・窓口対応から電話、メール又は郵送等への切り替えができるものについては、切り替えを行い、可能な限り対面での接触を減らす工夫をする。
- ・対面による会議は、中止または延期し、電話、FAX、メール等を利用する他、積極的にWEB会議システムを利用するなどの措置を講じる。
- ・河内長野市職員の早出遅出勤務に関する規則に基づき、公共交通機関を利用する職員の時差出勤を実施する。 また、自転車通勤も推奨する。

6. 職員への周知について

全国の新型コロナウイルス感染者の増加や、本市での感染者の増加等を踏まえ、あらためてマスクの着用や手洗い及び消毒の徹底などの基本的感染症防止策について所属職員及び家族に周知するようにお願いします。また、買い物、娯楽、会食等について、厚生労働省が作成する「新しい生活様式」の実践例を再度確認し、大阪府の「府民への呼びかけ」にも併せて確認したうえで、適切な対応をお願いします。

加えて、総務省から通知のあった、「業務後の多人数での会食や飲み会を避けること」についても対応をお願いします。

7. 新型コロナウイルス予防啓発を引き続き積極的に行う。

8. 国・大阪府より対応方針に関し要請があった場合は、これを尊重する。

9. 国により終息などが発表された等の場合は、この対処方針を適宜見直す。

参考 「5人以上の宴会・飲み会は控えること」についてのFAQ

Q：なぜ5人以上なのか？

A：大人数の宴会・飲み会等において、唾液が飛び交う環境の中で、感染が拡大しております。

「大人数」は必ずしも明確でなく、府民の方にわかりやすく伝えるため、5人以上と設定したものであります。

ご協力をお願いします。

Q：5人以上での宴会や飲み会に行ってはいけないのか？

A：感染拡大防止のため、8月20日まで自粛の協力をお願いします。

Q：宴会と飲み会の違いは？

A：「集まって飲酒をする」ということで、大きな違いはありません。

この他にコンパと呼ばれるものも含まれます。

Q：GoToキャンペーンで来阪した他県の者は対象か？

A：今回は府民への要請であり、旅行者は想定しておりません。

Q：冠婚葬祭は対象となるか？

A：冠婚葬祭は、対象外です。

Q：昼食や夕食の区別はあるのか？

A：時間帯には関係なく、ご協力をお願いします。

Q：着席、立食の形態によって、対応は変わるのか？

A：着席、立食などの区別はありません。

Q：交流会や研修会などの行事後に行う会食は、対象となるのか？

A：参加者が5人以上で、酒類の提供がある場合、自粛をお願いします。

Q：屋外でのバーベキューなどは対象となるのか？

A：5人以上の宴会・飲み会を対象としており、屋外でのバーベキューはこれにあたりません。

屋外であっても密集・密接とならないよう感染防止対策にご協力をお願いします。

Q：店舗を営んでいるが、5人以上の予約や来店があった場合、どうすればよいか？

A：今回は、府民に対する自粛要請であり、店舗の皆様に予約や来店を断ることを要請するものではありません。

引き続き、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の徹底、感染防止宣言ステッカーの登録をお願いします。